

<社会動向について>

■暮らしを取り巻く環境

1. 人口減少、少子高齢化が社会に変革を迫ります

我が国の合計特殊出生率は平成29年(2017年)で1.43と、依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向が継続しています。平成29年(2017年)4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」(出生中位・死亡中位推計結果)によると、令和47年(2065年)には人口が8,808万人で、年少人口(0~14歳)は898万人と現在の半分程度に、高齢化率は38.4%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上の者となる社会の到来が推計されています。

人口減少を前提とした社会づくりを進めるとともに、急激な少子化に歯止めをかけるためにも、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる環境づくりが必要です。また、一人暮らし高齢者の増加が顕著であることから、高齢者の孤立を防ぐことも重要です。地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の構築が求められています。

2. 安全・安心の再構築が求められています

甚大な被害が生じた東日本大震災や熊本地震の発生、台風や局地的豪雨による浸水被害などを受け、自然災害に対する危機意識や防災の意識が高まっています。

また、高齢者や子どもなど弱い立場の人が被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生し、国際的なテロや領土・国防問題、重症化する感染症などの発生など、わたしたちの暮らしを脅かす不安が増大しています。

国は気候変動がもたらしつつある災害の激甚化に備えるための取組を「防災4.0」とし、「『防災4.0』未来構想プロジェクト」の有識者提言により、社会全体で災害リスクに備える「防災4.0」時代の実現を目指しています。

いつ訪れるかわからないさまざまな危機に備え、安全・安心な社会を取り戻すためには、個人や家族など自助での取り組みはもちろんのこと、行政と市民や地域、企業が連携した公助・共助の取り組みが求められています。

3. 限りある地球の資源を大切に作る暮らしが求められています

世界人口は70億人を突破し、令和32年(2050年)には98億人に達すると予測されています。人間活動に伴う地球環境への負荷はますます増大し、人類の生存基盤である地球環境は存続の危機に瀕しています。

こうした危機感を背景に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)においては、令和2年(2020年)以降の地球温暖化対策の世界的枠組みが採択されたことをうけ、地球温暖化や生態系の破壊など地球環境問題への対応として、国は、温室効果ガスの新たな削減目標平成25年(2013年)度比で令和12年(2030年)度に26%減を掲げています。また、都市の「みどり」に求められる機能の多様化や自然と共生する世界の実現をめざした生物多様性条約に基づく世界目標が示されました。

こうした背景から、ごみ減量や再資源化等を通じた循環型社会への転換、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進による低炭素社会の実現など、自然と共生する持続可能な社会の構築が求められています。

■ひとを取り巻く環境

1. 人権の尊重がまちづくりの基本です

我が国ではこれまで、「基本的人権の尊重」を掲げた日本国憲法や、国際人権規約をはじめとした人権関連条約、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」などに基づき、人権尊重に関する様々な取組みが行われてきました。

しかし、一方で子どもが亡くなる痛ましい児童虐待事案が相次いで発生しているほか、いじめや体罰等の子どもの人権侵害事案も依然として後を絶ちません。これに加え、インターネットを悪用した人権侵害、障害等を理由とする偏見や差別、いわゆるヘイトスピーチを含む外国人に対する人権侵害、同和問題（部落差別）、セクシャル・ハラスメント等の解決すべき人権問題も多数存在しています。

「人権」とは、「人間が人間らしく生きていくために生まれながらに持つ権利」であり、誰もが持っている基本的権利です。差別や偏見のない人権尊重に根ざしたまちづくりを進めるために、お互いを思いやり尊重し合う人権意識の醸成が求められています。

2. 価値観やライフスタイルが多様化しています

我が国は、1960年代の高度経済成長が象徴するように、戦後、物質的・経済的な豊かさを追求してきました。その結果、経済が発展し、我が国の一人当たりのGDPは世界トップレベルとなり、多くの方が便利で快適な生活を送れるようになりました。

人々の意識や価値観は、経済的な豊かさや生活の利便性を重視する姿勢から、主体的で個性的な生き方を通して、生活を楽しみ、生活の質を高める方向へと移り変わっています。また、女性が継続して働くことができる条件の整備や男女の固定的な役割意識の解消など、女性の社会参加に支障となる要因をなくそうとする動きが加速化しています。

そのため、誰もが多様な価値観に沿った暮らし方や働き方、交流などが、住みたい地域で実現できる社会づくり、環境づくりがこれまで以上に求められています。

3. ICTの進展が社会全体に多大な影響を与えています

ICTの進展は目覚ましく、グローバルな環境において人、情報、モノ、資本等、あらゆるものが瞬時に結びつき、相互に影響を与え合う時代が始まっています。ICTの進展を背景に、ロボットや人工知能（AI）が産業や身近な商品・サービスなど生活の様々な場面に使われ、生産性の向上や人手不足の解消が期待されています。また、インターネットを媒体として様々な情報とモノがつながるIoT等も進められています。

情報の双方向性が高まり、SNSなどを通じた一人ひとりからの発信が新しい交流を生んでいるほか、生活に浸透したICTからもたらされるビッグデータの活用なども進んでいます。

一方、セキュリティの確保や個人情報の保護、誰もが利用できる行政情報システムの確立や、情報・通信技術の利用が困難な人への支援などが課題となっています。

国が平成29年（2017年）に策定した「未来投資戦略2017」では、新たな社会である「Society5.0」の実現を目指し、国と民間と地方公共団体が一体となって、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、様々な社会課題の解決を試みる事が求められて

います。

■自治を取り巻く環境

1. 地方から変革を起こす時代です

住民にとって最も身近で、地域の実情に精通する市町村への行政の権限の移行、市町村合併による行財政基盤の強化が進められてきました。

それぞれの地域の特性を活かしつつ、様々な課題に対応しながら持続的に発展するためには、より現場に近い地方政府である市町村が自らの判断と責任において地域に根差した政策を練り、実行することが有効です。

また、住民自らが活気ある地域社会づくりに主体的に参画し、保健・医療や福祉、社会教育、まちづくり等の分野においては、住民のボランティアやNPO活動が活発になっています。

平成26年（2014年）12月に施行されたまち・ひと・しごと創生法や平成27年（2015年）9月に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の考え方を取り入れた自治体SDGsの推進により、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組み、地方創生の実現が求められています。

我が国全体の持続的な発展を図るためにも、様々な主体の創意工夫と連携・協働により、地域資源を活用し、地域の活性化や地方の再生に向けた取組みが重要です。

2. 世界的視野と地域特性の最大活用による生き残りが求められています

情報通信技術の進展、交通手段の発達により、人や物、情報、資金の流れは国や地域の枠を超え、世界規模へと拡大しています。経済活動においてもグローバル化の進展、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）等の貿易自由化、新しい在留資格の創設による外国人材の確保など、国・地域間の競争は激しさを増しています。

それぞれの地域において、国内市場のみに目を向けるのではなく、アジアの発展を積極的に取り込んだり、世界で評価され得る固有の文化を発信するなど、グローバル化するひと・もの・情報の流れを意識しつつ、立地条件や地域特性などの強みを活かした独創的な生き残り策を講じていくことが求められています。

3. 経営的視点による効率的な行財政運営が求められています

我が国の経済は、平成20年（2008年）の世界的な金融危機以降、緩やかな回復基調を維持しつつも、デフレマインドからの脱却には至っておらず、企業の設備投資や個人消費は力強さに欠けている状況です。

国も地方も多額の国債・地方債を抱えるなか、従来にも増して社会保障関係費の増大が見込まれており、経済成長期を通じて形成してきた資産を有効に活用し、より簡素で効率的な行財政の執行体制を確立していくことが求められています。

■現況と動向

(1)人口特性

①人口・世帯数

- ・本市の人口は、平成 27 年（2015 年）時点で 54,289 人となっており、減少に転じています。最近 5 年間の増加率はマイナス 0.6%となっており、近隣都市と比較すると本市および甲賀市、野洲市が減少傾向にあります。
- ・世帯数は、平成 27 年時点で 21,286 世帯となっており、増加傾向にあります。
- ・世帯人員は一貫して減少しており、平成 27 年時点で 2.55 人/世帯となっています。

表 人口の推移

	H7(1995)		H12(2000)		H17(2005)		H22(2010)		H27(2015)	
	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率
大津市	295,574	6.6	309,793	4.8	323,721	4.5	337,634	4.3	340,973	1.0
草津市	101,828	7.5	115,455	13.4	121,159	4.9	130,874	8.0	137,247	4.9
守山市	61,859	5.6	65,542	6.0	70,823	8.1	76,560	8.1	79,859	4.3
栗東市	48,759	8.2	54,856	12.5	59,869	9.1	63,655	6.3	66,749	4.9
野洲市	45,865	5.0	48,326	5.4	49,486	2.4	49,955	0.9	49,889	-0.1
甲賀市	90,744	9.8	92,484	1.9	93,853	1.5	92,704	-1.2	90,901	-1.9
湖南市	51,372	11.5	53,740	4.6	55,325	2.9	54,614	-1.3	54,289	-0.6
県全体	1,287,005	5.3	1,342,832	4.3	1,380,361	2.8	1,410,777	2.2	1,412,916	0.2

資料) 国勢調査

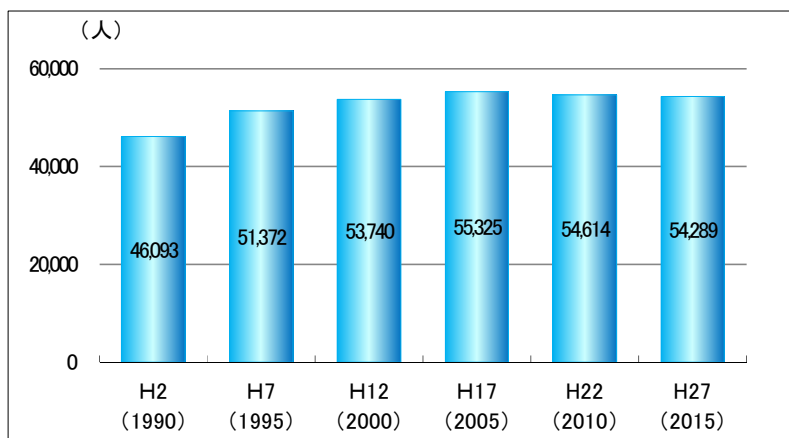


図 人口の推移 資料) 国勢調査

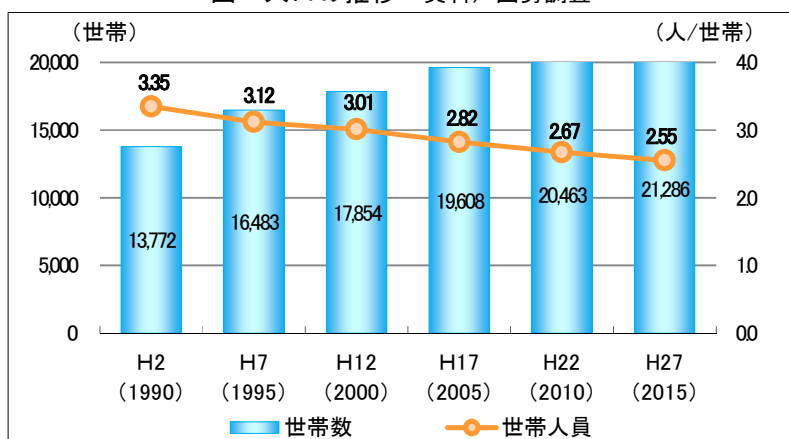


図 世帯数、世帯人員の推移 資料) 国勢調査

- ・国立社会保障人口問題研究所による推計では、湖南省市の人口は今後減少傾向が続き、2045年には、ピークであった平成17年（2005年）の55,325人から19%減少する見込みとなっています。

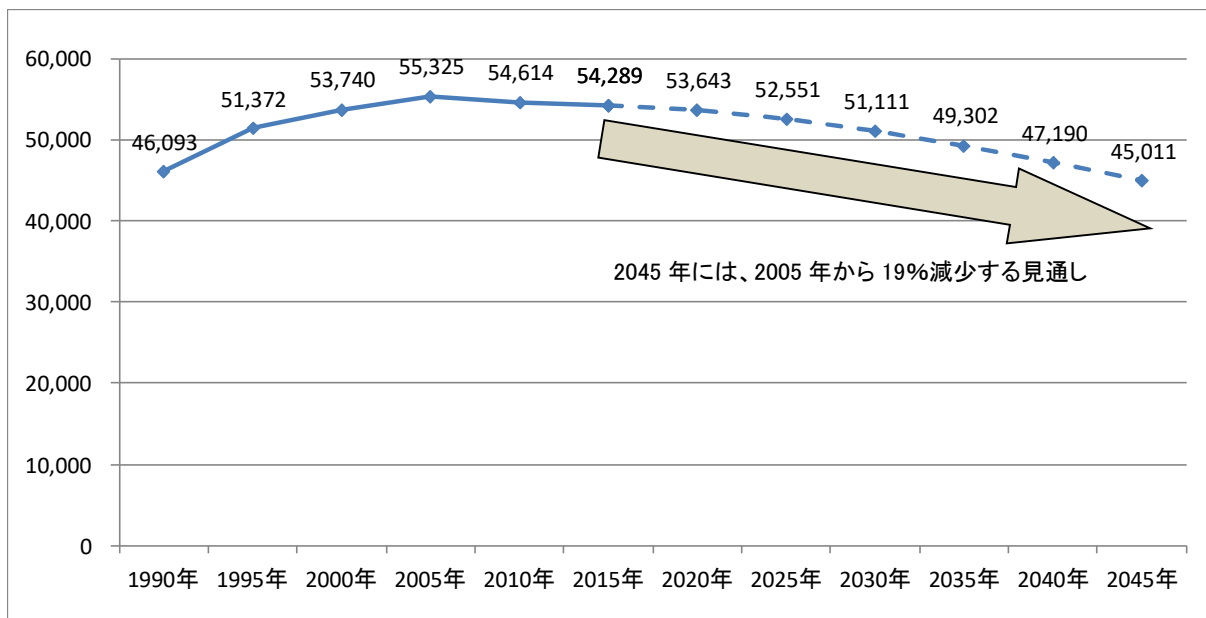


図 将来人口推計結果 資料) 国立社会保障人口問題研究所

- ・湖南省市の普通出生率は、平成14年（2002年）以降小さくなっており、平成27年（2015年）時点では7.37となっています。周辺都市との比較では甲賀市に次いで小さく、県全体からみても小さくなっています。
- ・平成29年（2017年）の合計特殊出生率は1.37となっており、県全体を下回っています。

表 出生数・出生率の推移

	H14 (2002)		H19 (2007)		H24 (2012)		H30 (2018)		H29 (2017)
	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	合計特殊出生率
大津市	3,106	9.90	3,001	9.14	2,949	8.77	2,736	7.99	1.5 (2015)
草津市	1,234	11.11	1,171	9.50	1,327	10.82	1,206	9.08	1.41
守山市	810	12.06	936	12.66	924	11.84	810	9.79	1.71
栗東市	927	16.55	984	15.84	892	13.73	852	12.37	1.98
野洲市	868	9.41	769	8.18	763	8.33	400	7.83	1.47
甲賀市	526	10.87	505	10.12	523	10.38	651	7.12	1.44
湖南省市	638	12.48	512	9.27	475	9.01	405	7.37	1.37
県全体	13,938	10.39	13,343	9.57	13,236	9.49	11,598	8.17	1.54

資料) 出生数：人口動態調査、滋賀県統計書

合計特殊出生率：全国と滋賀県は人口動態調査、その他は各福祉事務所事業年報

②年齢3区分別人口の推移

- ・平成27年（2015年）の年齢3区分別人口の構成比をみると、年少人口（0～14歳）の割合は14.1%、生産年齢人口（15～64歳）の割合は64.4%であり、これらは年々減少する傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）の割合は21.5%と増加傾向です。
- ・滋賀県全体の年少人口割合は14.5%、生産年齢人口割合は61.3%、老年人口割合は24.2%であり、本市は県内では高齢化率が比較的低い地域となっています。一方、年少人口割合は県全体より0.4ポイント低く、少子化が進んでいます。

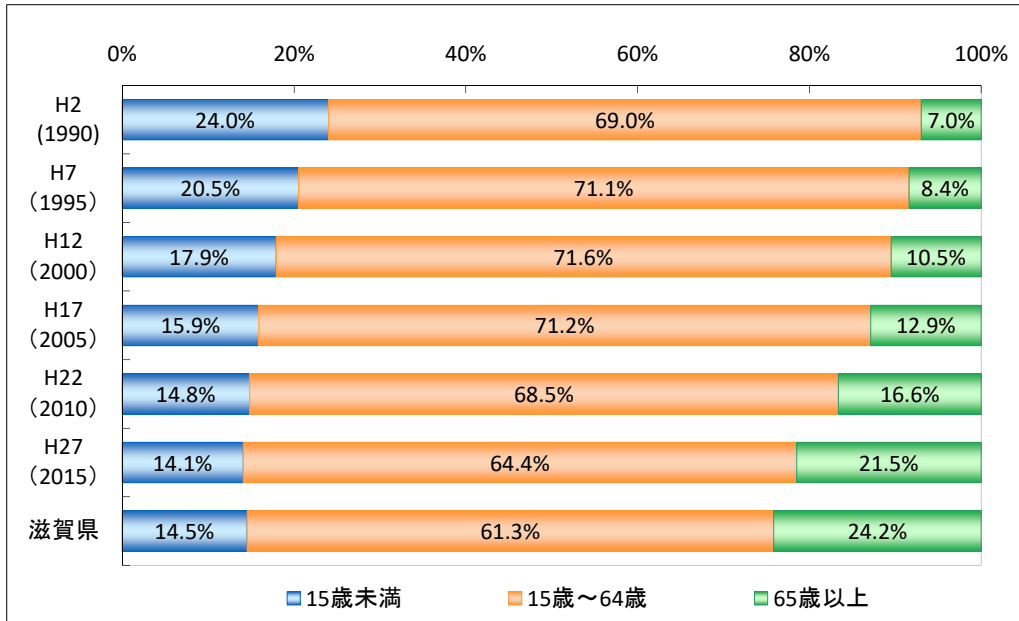


図 年齢3区分別人口割合の推移 資料) 国勢調査

③自然増減の推移

- ・本市人口の自然増減の推移をみると、出生児数が死亡者数を上回っていますが、自然増の数減少傾向で、平成29年（2017年）にはわずか10人の増加となっています。

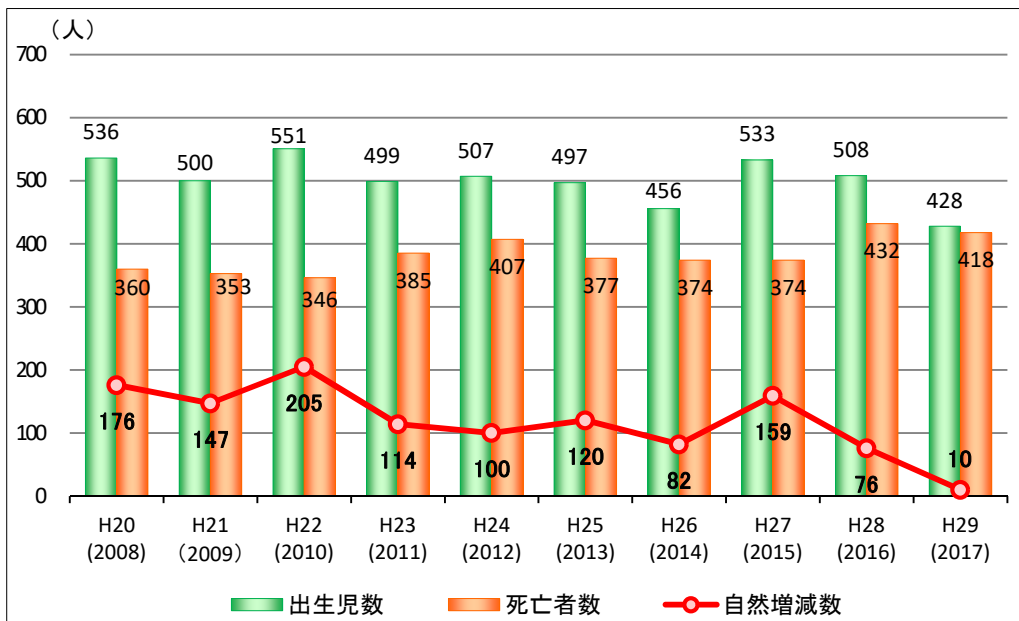


図 人口の自然増減数の推移 資料) 湖南市統計資料

④社会増減の推移

- ・本市人口の社会増減の推移をみると、転出者数が転入者数を大きく上回る状態が続いていましたが、近年は減少数が小さくなり、平成 28 年（2016 年）は 197 人増となっています。

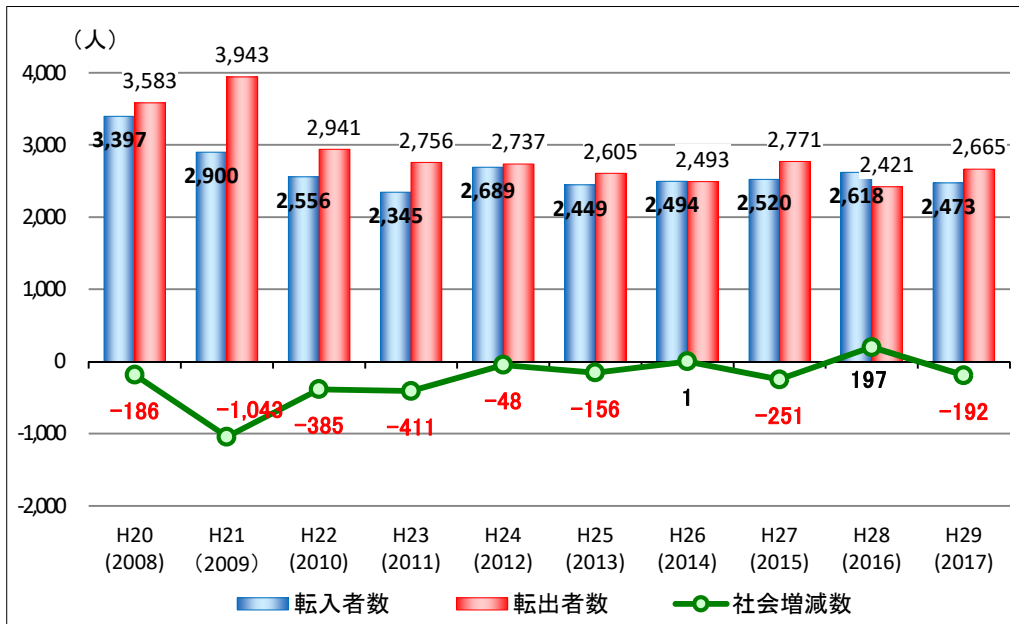


図 人口の社会増減数の推移 資料) 湖南省統計資料

⑤昼夜間人口比率

- ・平成 27 年（2015 年）時点で、本市の夜間人口が昼間人口を 1,282 人上回っており、流出超過の状態にあります。
- ・昼夜間人口比は、平成 27 年時点で 0.976 となっています。平成 22 年（2010 年）までは減少傾向にありましたが、平成 27 年は増加しています。

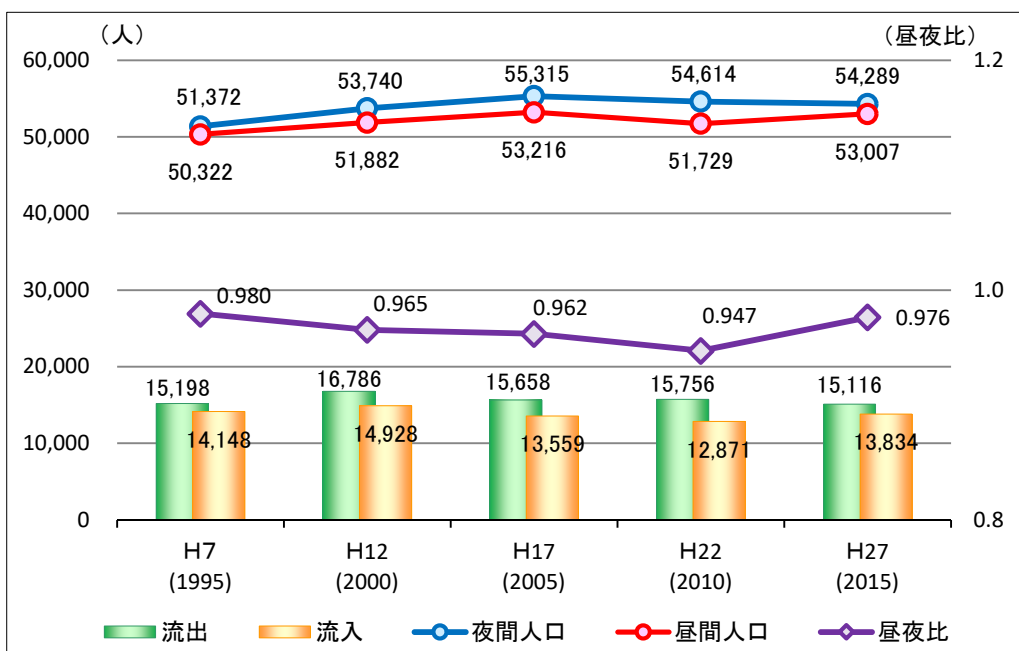


図 昼夜間人口等の推移 資料) 国勢調査

⑥流出人口

- ・流出状況は、平成 27 年（2015 年）時点で 15,044 人（従業地・通学地「不詳」を含む）となり、平成 22 年（2010 年）より 586 人の減少となっています。流出先としては、隣接する甲賀市が第 1 位、栗東市が第 2 位、第 3 位が草津市となっています。
- ・流入状況は、平成 27 年時点で 13,778 人となり、平成 22 年より 960 人の増加となっています。流入元の第 1 位、2 位、3 位は流出先と同様となっています。

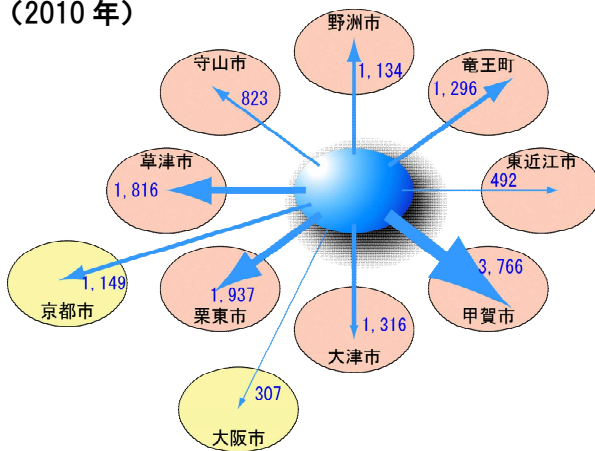
表 流出入先上位 10 位

	流出先	流出数		流入元	流入数
第 1 位	甲賀市	3,772	第 1 位	甲賀市	4,630
第 2 位	栗東市	1,835	第 2 位	栗東市	1,498
第 3 位	草津市	1,580	第 3 位	草津市	1,231
第 4 位	竜王町	1,389	第 4 位	東近江市	1,117
第 5 位	大津市	1,165	第 5 位	守山市	913
第 6 位	野洲市	1,071	第 6 位	大津市	902
第 7 位	京都市	1,003	第 7 位	野洲市	805
第 8 位	守山市	762	第 8 位	近江八幡市	767
第 9 位	東近江市	568	第 9 位	日野町	504
第 10 位	近江八幡市	416	第 10 位	竜王町	372
	県内計	13,086		県内計	12,950
	県外計	1,958		県外計	828

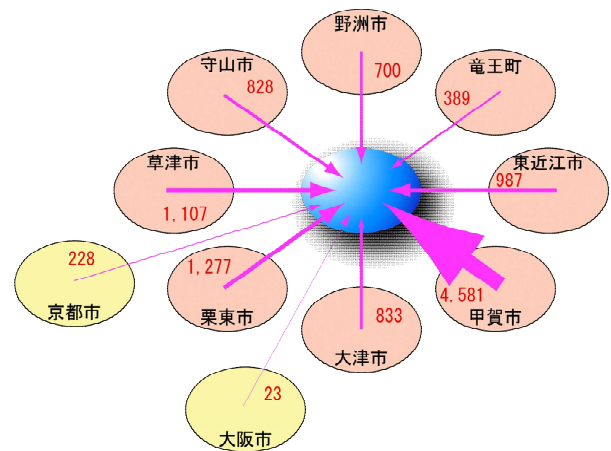
資料) 国勢調査

平成 22 年
(2010 年)

【湖南市からの流出】

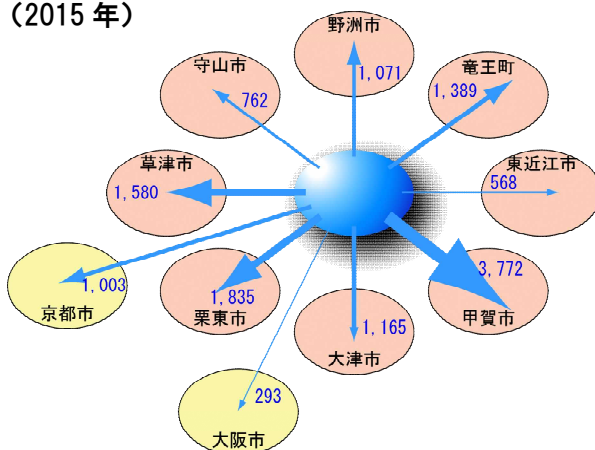


【湖南市への流入】

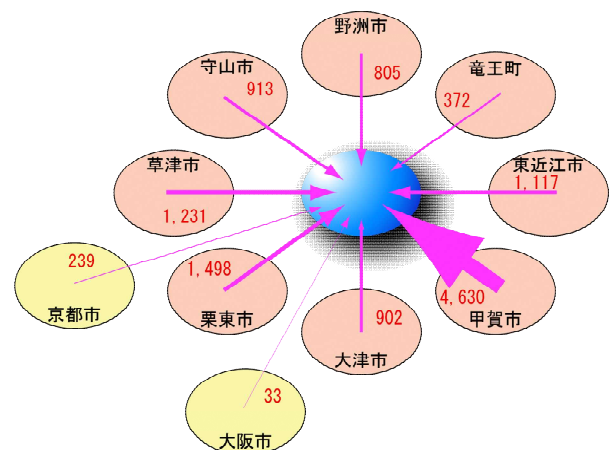


平成 27 年
(2015 年)

【湖南市からの流出】



【湖南市への流入】



⑥産業別就業人口

- ・平成 27 年（2015 年）時点で、本市では 27,404 人（分類不能の産業を含む。）が就業しており、第 1 次産業が 1.5%、第 2 次産業が 44.3%、第 3 次産業が 54.2%を占めています。平成 2 年時と比べると、第 1 次産業および第 2 次産業の割合が減少する一方、第 3 次産業の割合が増加しています。
- ・滋賀県全体の状況と比べると、第 2 次産業の就業人口割合は比較的高い地域となっています。

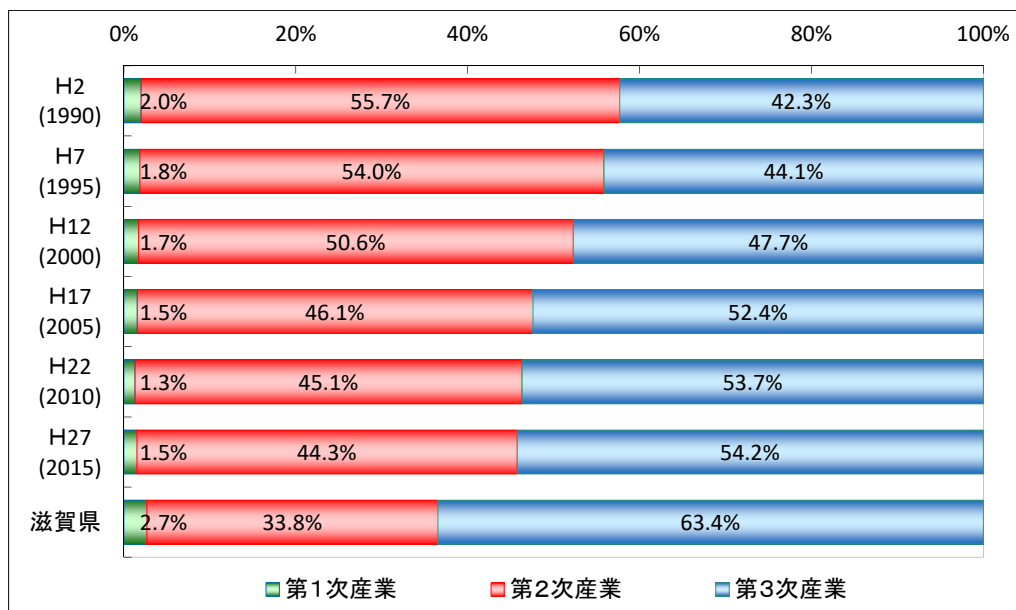


図 産業別就業人口割合の推移 資料) 国勢調査

(2)産業特性

①農業

i) 農家数

- ・総農家数は平成 22 年（2010 年）時点で 481 戸となり、15 年前のほぼ半数となっています。
- ・総農家数は減少傾向が続いている一方で、自給的農家（経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家）が全体の 3 分の 1 以上を占めています。
- ・農家一戸当たり経営耕作面積は 60～70a で推移しています。

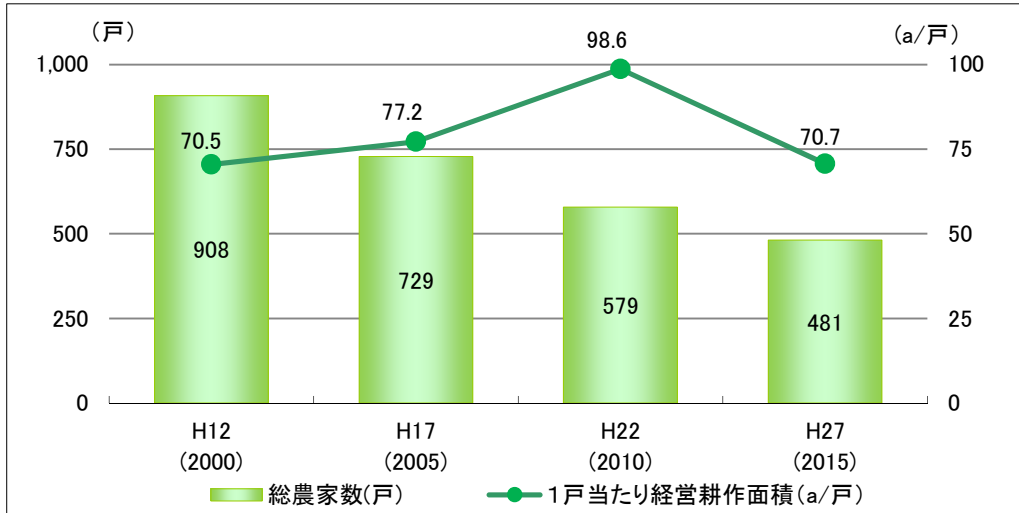


図 総農家数と農家 1 戸当たり経営耕作面積の推移 資料) 農林業センサス

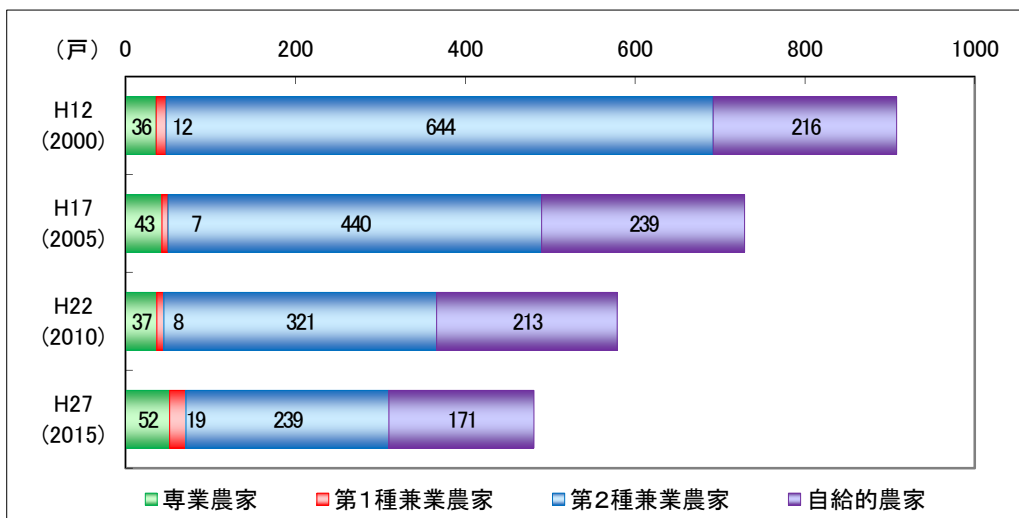


図 専業、兼業、自給的農家数の推移 資料) 農林業センサス

ii) 農業産出額

- ・農業産出額は、「米」が全体の半数以上を占める主要な農作物となっており、次いで「野菜」、となっています。

表 作物別農業産出額（単位：千万円）

年度	米	麦類	豆類	いも類	野菜	果実	花き
H26 (2014)	39	1	3	0	8	1	2
H27 (2015)	42	0	2	0	9	1	2
H28 (2016)	45	0	2	1	11	1	1
H29 (2017)	46	0	1	0	11	1	1

資料) 生産農業所得統計

②工業

i) 事業所数、従業者数、製造品出荷額等

- ・平成 28 年（2016 年）時点で事業所数が 186 事業所、従業者数が 11,236 人となっています。
- ・事業所数は平成 20 年（2008 年）に増加に転じたものの、その後減少傾向にあります。
- ・従業者数は平成 24 年（2012 年）以降、増加傾向にあります。
- ・製造品出荷額等は、平成 22 年（2010 年）以降は増加傾向にあり、平成 28 年時点で 5,042 億円となっています。

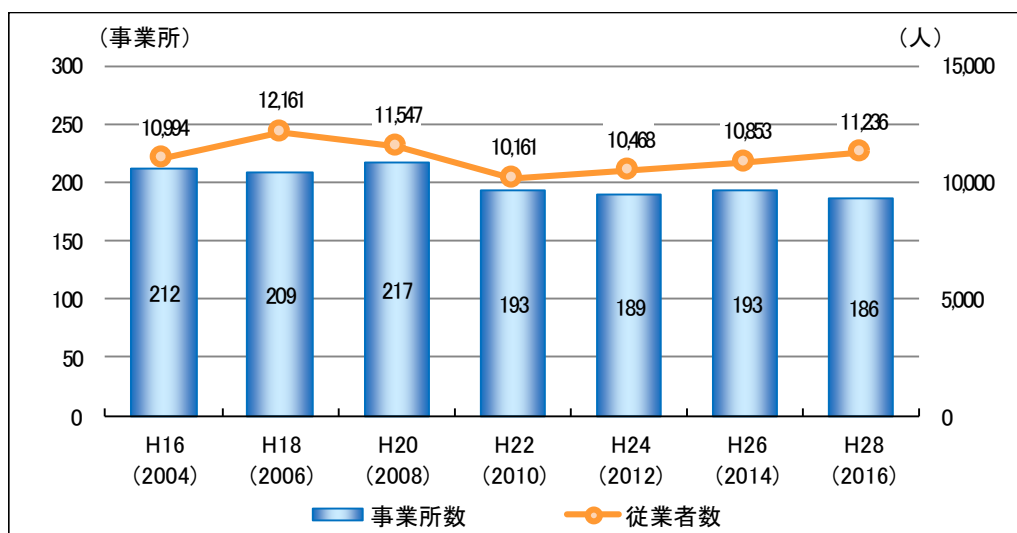


図 製造業の事業所数、従業者数の推移 資料) 工業統計調査

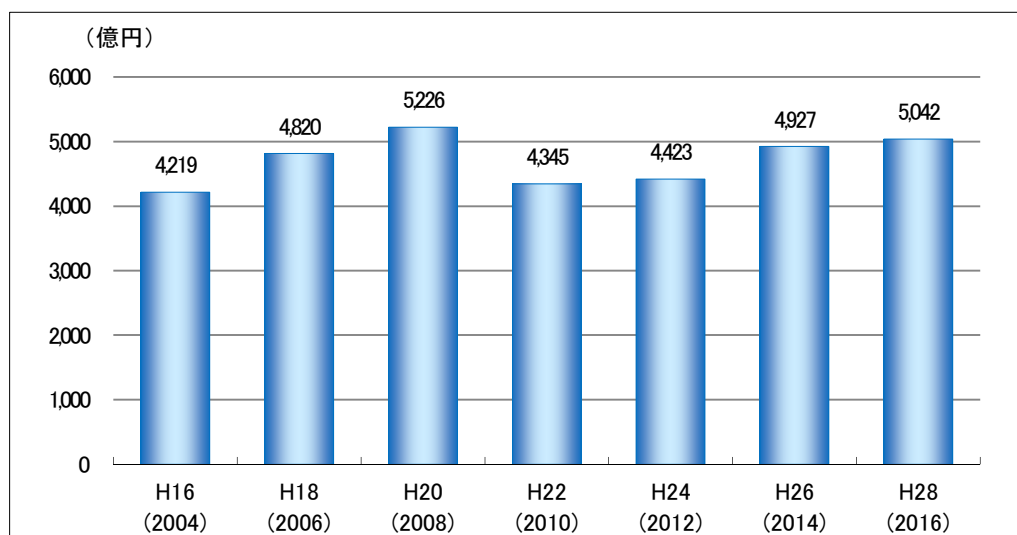


図 製造業の製造品出荷額等の推移 資料) 工業統計調査

ii) 産業分類別のシェア

・産業分類別の製造品出荷額等について、平成 28 年（2016 年）時点で「輸送機械」が 16.8%で最も多く、次いで「プラスチック」（13.5%）、「窯業・土石」（12.8%）となっています。

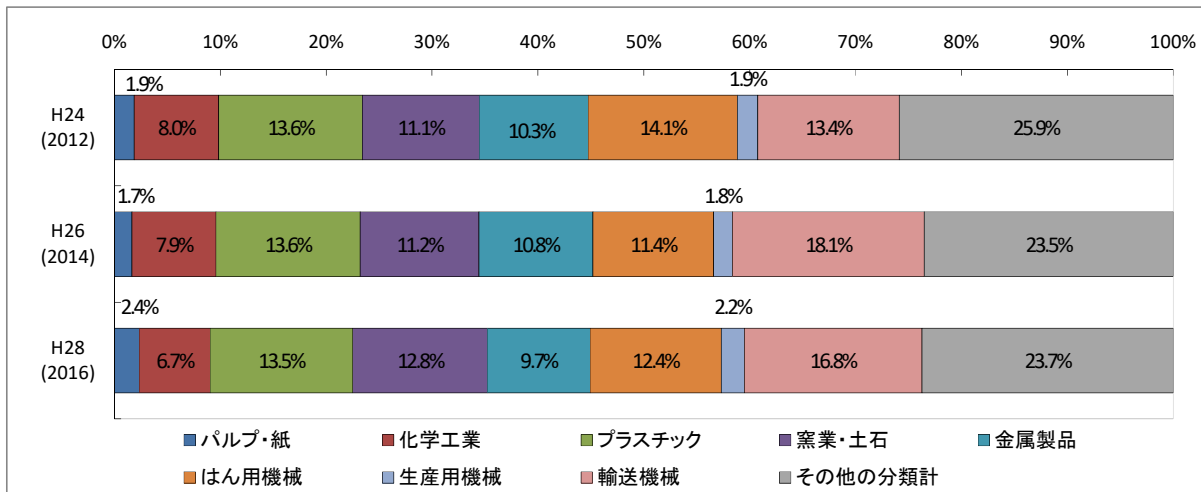
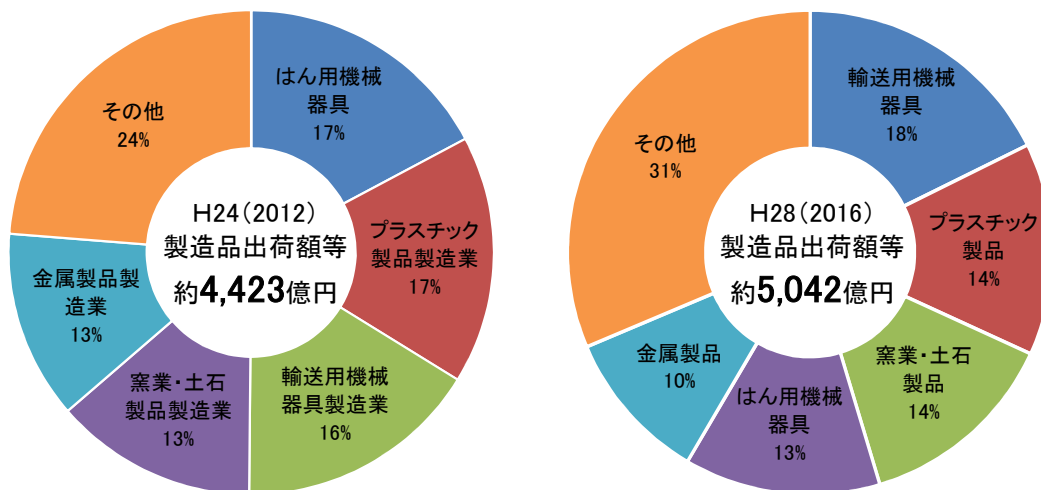


図 分類別製造品出荷額等の推移 資料) 工業統計調査



③商業

- ・事業所数は、平成 26 年（2014 年）に 289 事業所まで減少しましたが、平成 28 年（2016 年）には増加し、352 事業所となっています。
- ・従業者数も平成 26 年（2014 年）に 2,174 人まで減少しましたが、平成 28 年には 2,851 人まで増加しています。
- ・年間販売額は、平成 28 年（2016 年）時点で 764.5 億円となっています。

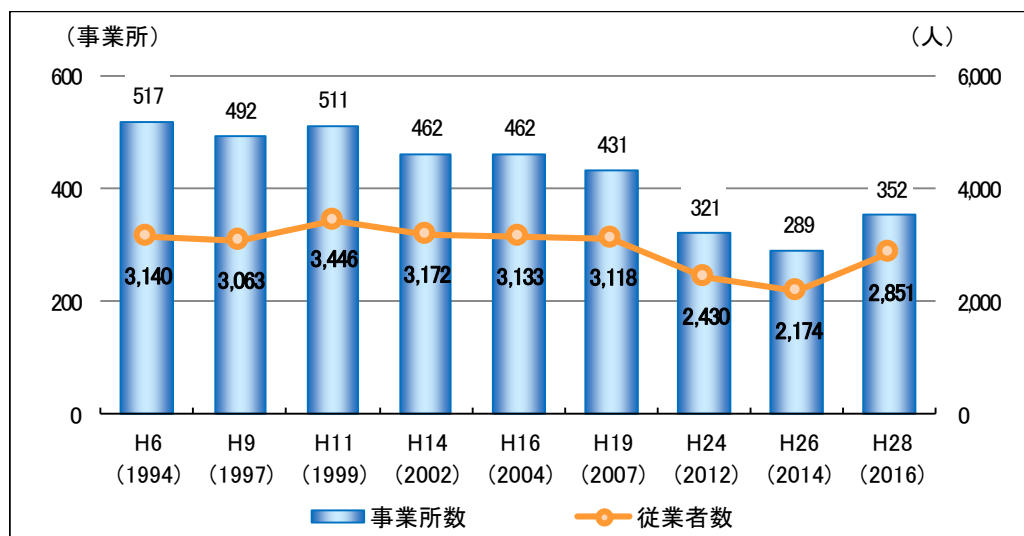


図 卸売業・小売業の事業所数、従業者数の推移
資料) 商業統計調査、H24(2012)、H28(2016)年経済センサス

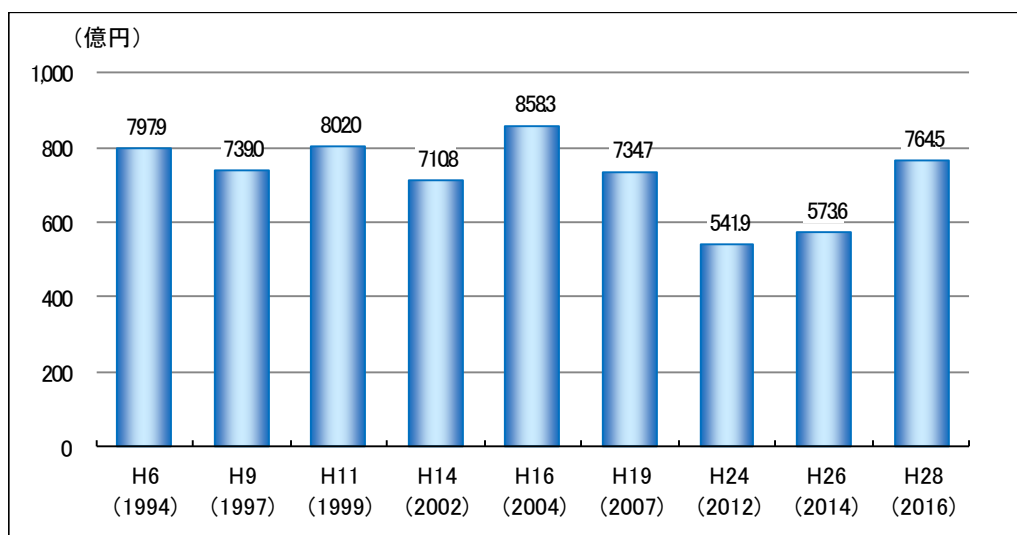


図 卸売業・小売業の年間販売額の推移
資料) 商業統計調査、H24(2012)、H28(2016)年経済センサス

⑤観光

・観光客入込数は平成 29 年（2017 年）時点で 61.35 万人となっており、平成 26 年（2014 年）から増加傾向にあります。また宿泊客数も増加しています。

表 観光入込客数の推移（単位：人）

	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
日帰り	351,500	371,800	348,500	346,600	351,100	306,300	413,800	472,600	525,500	613,500
宿泊	300	0	0	0	0	0	4,700	6,100	10,600	12,500
合計	351,800	371,800	348,500	346,600	351,100	306,300	418,500	478,700	536,100	626,000

資料) 滋賀県観光入込客統計調査

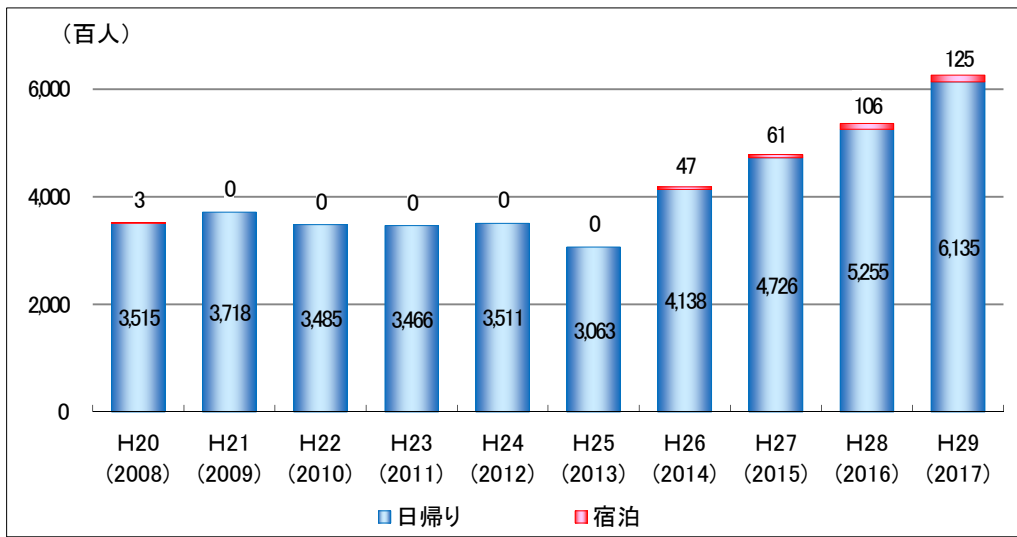


図 観光入込客数の推移

⑥公共交通

・市内の JR 3 駅のうち、三雲駅、石部駅は一日平均旅客乗車人員が近年増加傾向にあります。甲西駅は平成 29 年（2017 年）減少しています。

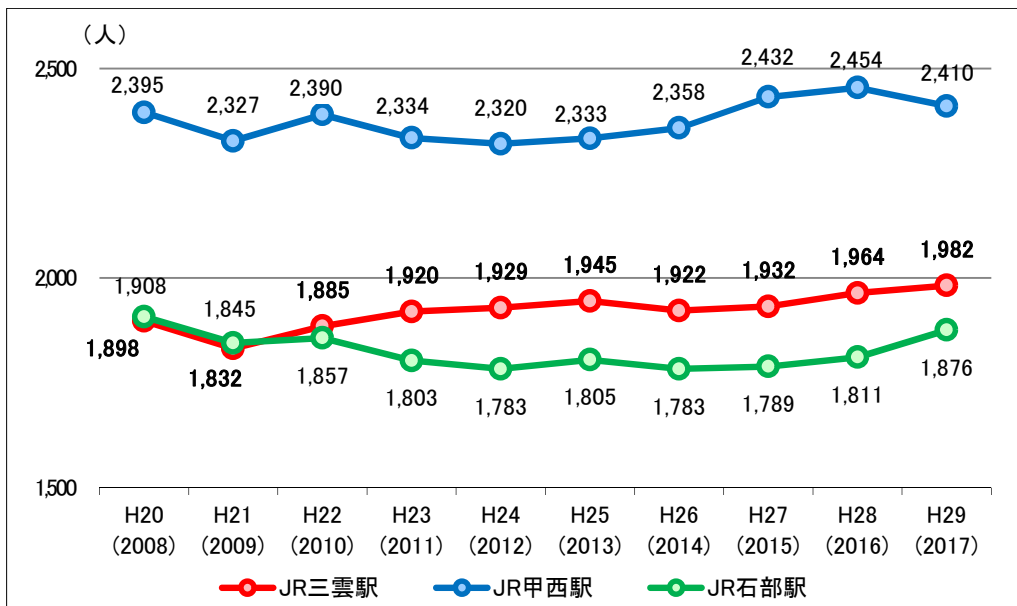


図 一日平均旅客乗車人員の推移 資料) 滋賀県統計書